

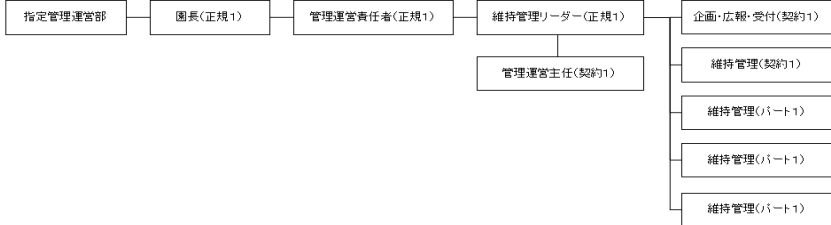
令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	えひめ森林公園 (昭和59年7月)	所在地 電話 HP	愛媛県伊予市上三谷 089-983-3069 https://www.i-shinrin.jp
県所管課	農林水産部森林局森林整備課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民が自然との触れ合いを通じて、森林のもつ公益的機能と林業に対する理解を深めるとともに、その保健及び休養に資する都市近郊型森林レクリエーションの場を提供することを目的に設置。	施設の外観
施設内容	管理棟・森林学習展示館、フィールドアスレチック、キャンプ場、バンガロー(2棟)、結のブランコ、ツリーハウス、キャノピーウオーク、みのむしベンチ、幼児用木製遊具、実習用苗畑、県民参加の森、樹木園、山菜栽培園、きのこ栽培園、昆虫観察飼育施設、自然観察道、野鳥観察小屋、駐車場(約100台)、公衆便所、造成森林 ほか	
指定管理者が行う業務	○森林公園の管理運営に関すること。 ①窓口業務 ②施設等利用許可業務(「県民参加の森」以外の施設に限る。) ③活動支援業務 ④利用促進業務 ⑤その他の業務 ○森林公園の施設・付属設備の維持管理に関すること。 ①施設保守管理業務 ②保守点検業務 ③備品管理業務 ④植栽管理業務 ⑤清掃業務 ⑥駐車場管理業務 ⑦保安警備業務 ⑧その他の業務 ○その他森林公園の管理運営に必要な業務	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	59,608 人	73,719 人	87,311 人	100,777 人	110,103 人

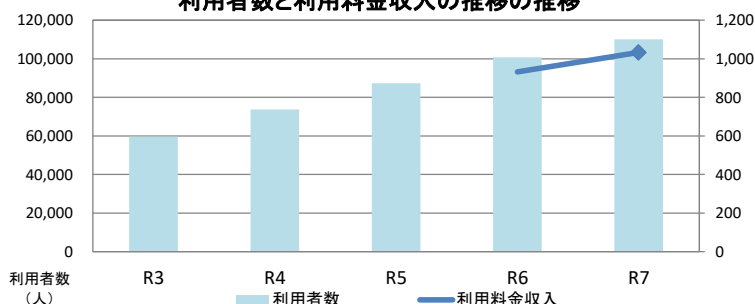
(2) 収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 (入)					
A	23,743 千円	23,743 千円	23,743 千円	32,751 千円	33,357 千円
委託料	23,743 千円	23,743 千円	23,743 千円	31,467 千円	31,467 千円
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
利用料金収入	— 千円	— 千円	— 千円	932 千円	1,033 千円
その他収入	— 千円	— 千円	— 千円	352 千円	857 千円
支 (出)					
B	23,755 千円	23,804 千円	23,814 千円	34,850 千円	35,245 千円
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	3,219 千円	3,719 千円
維持管理費	11,469 千円	12,360 千円	12,014 千円	6,627 千円	5,460 千円
人件費	11,966 千円	11,129 千円	11,445 千円	24,618 千円	25,522 千円
その他支出	320 千円	315 千円	355 千円	386 千円	544 千円
収 (A) - 支 (B)	▲ 12 千円	▲ 61 千円	▲ 71 千円	▲ 2,099 千円	▲ 1,888 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



利用者数と利用料金収入の推移の推移



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

イベントや講座の実施回数を増やしたことにより、その他収入、事業費支出が増加した。賃上げなどにより人件費が増加している。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
○窓口において、パンフレット等を使用した丁寧な対応・案内や各種イベント開催に係るパンフレットの配布に加え、熱中症対策として水分補給を促し、来園者への注意喚起を実施するなど安全確保にも努めた。 ○また、利便性向上のためWEB予約サイトの利用を進めた。 ○さらに、自主イベントの開催や体験プログラムの拡充、館内展示、学校等各種団体が実施するイベント等への技術指導を行った。	窓口対応の丁寧さや熱中症対策を含む安全確保に努め、WEB予約サイトの活用で利便性向上を図っている。自主イベントや体験プログラムの拡充、技術指導も積極的に実施されており、全体的に来園者サービス向上に取り組んでいると評価できる。	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
○仕様書等で示されている基準に沿った保守点検、清掃、除草、剪定等の維持管理業務のほか、老朽化した公園案内板の更新、遊歩道等の修繕を行った。 ○また、フィールドアスレチックや遊歩道周辺の危険木や転石等は発見次第直ちに除去するとともに、スズメバチ駆除やイノシシの捕獲要請などを行い、来園者の安全確保を第一とした安全管理に努めた。	仕様書に基づく保守点検や清掃・剪定を適切に実施し、老朽案内板の更新や遊歩道修繕も行われている。危険木や転石の迅速な除去、防除対策により、遅滞なく県へ情報共有が図れるとともに、来園者の安全確保に努める姿勢が評価できる。	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

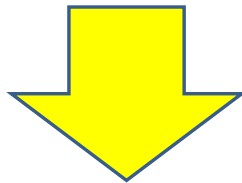
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
○アンケート調査を実施し、セルフモニタリングを行った結果、利用者の85%が「満足」「普通」を含めると99%と回答し、高い満足度が維持されている。 ○アンケートで得られた要望や来園者からの意見については、内容が軽微なものは必要に応じて県所管課と協議しながら速やかな対応に努めており、施設改修を伴うなどの重要な案件については県に随時報告の上、可能なものから対応を依頼している。 ○また、レンタル品や購買物については貸出可能な焚き火台の追加など、要望の高いものから導入や追加を検討し、順次反映させている。	アンケート調査により85%が満足と高評価であり、セルフモニタリングの効果が見られる。軽微な意見は迅速に対応し、重要案件は県と協議の上で対処している。レンタル品の充実も来園者ニーズに応えた適切な取組みであり、利用者の声を反映させる姿勢が評価できる。	S

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
○ホームページ及び公式Instagramを活用し、イベントやキャンプ場等施設利用に関する情報だけでなく、四季折々の旬な情報を細やかに発信するとともに、夏休みやイベント開催合わせた利用案内を作成して、より分かり易く来園者へ必要な情報を届けるよう努めた。 ○また、講座受付の一部をオンライン申込とし、講座ごとで開催案内を発信し受講率の向上につながった。 ○外部イベントでの出展を行い、体験プログラムの実施とあわせて施設の告知を行った。	ホームページや公式Instagramで四季折々の旬な情報やイベント案内を細やかに発信し、来園者への情報提供を充実させている。講座受付のオンライン化で受講率向上を実現し、外部イベントでの出展による施設告知も積極的で、広報活動が効果的に行われている。	A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
えひめ森林公園の運営において、指定管理者は利用者対応の質向上や安全確保、WEB予約の推進、自主イベントや体験プログラムの拡充など多角的なサービス改善に努めている。施設の保守点検や修繕、危険物除去など適正な維持管理も着実に実施されている。利用者アンケートによる高い満足度を背景に、要望への迅速な対応やレンタル品充実にも取り組み、施設の利便性向上に効果を上げている。一方、重要な改修案件には県との連携を強化し、計画的かつ柔軟な対応が今後の課題である。全体として、来園者ニーズに応える安定した運営体制が構築されていると評価できる。